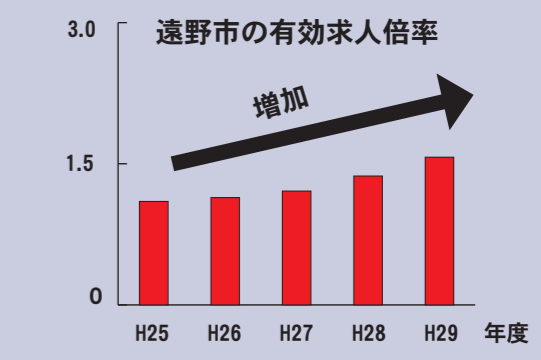
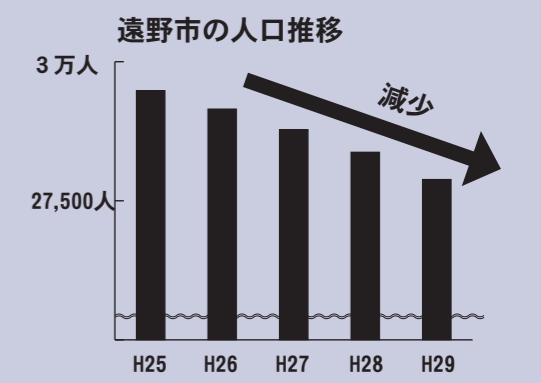


遠野市産業振興条例
好循環で
遠野に活力を！

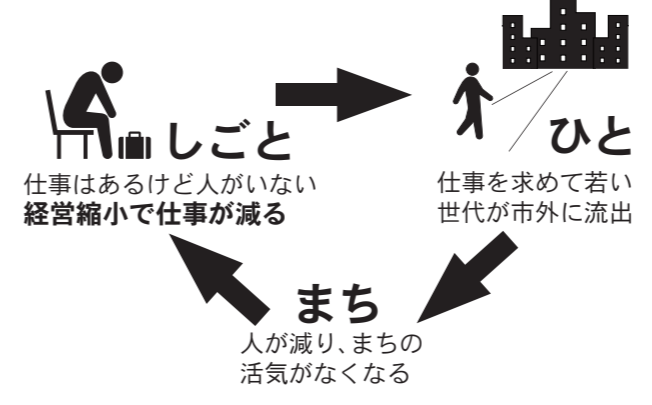
本市でも課題となっている人口減少と少子高齢化。その現状を打開するため、「まち・ひと・しごと創生法」に基づいて条例を制定しました。今後、産業振興と雇用確保に関するさまざまな施策を展開していきます。



遠野市の現状

仕事はあるけど人がいない！

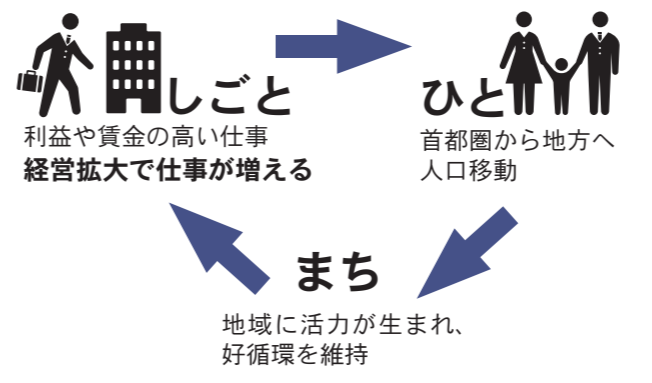
有効求人倍率は年々増加しています。しかし、仕事があっても、その仕事を引き受けてくれる人がいません。仕事を減らすと、「仕事がない」と若い人たちが市外に出ていってしまうのが本市の現状です。



地方創生で目指すこと

「しごと」と「ひと」の好循環による「まち」の活性化

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を作り出し、その好循環を維持していくため、制度・組織・財源の3つの視点からアプローチします。



人 口減少・少子高齢化問題の例に漏れず、本市の人口も減少の一途をたどっています。このまま人口が減少すれば、需要のなくなったサービス業が撤退し、地域経済の縮小・社会生活サービスの低下が起こります。その結果、市外に人が流れてしまい、人口減少が加速する悪循環に陥ってしまいます。この悪循環を打破するためには、若い世代を呼び込む雇用の確保と就労環境の整備が必要です。市外に出ていく人の流れを変えるため、市は「制度」「組織」「財源」の3つのアプローチで活力ある地域社会の形成を目指します。



「産学官金労言」の役割と措置の権限を持たせた

遠野市産業振興条例

市の産業を盛り上げていくため、産(事業者)、学(大学などの研究機関)、官(行政)、金(金融機関)、労(労働者)、言(マスコミなどの情報発信)が連携して取り組む必要があります。市は同条例を制定し、それぞれの役割を明確化。「財政」「行政」「金融」「税制」の4つの措置を講じていきます。

制度からのアプローチ

1

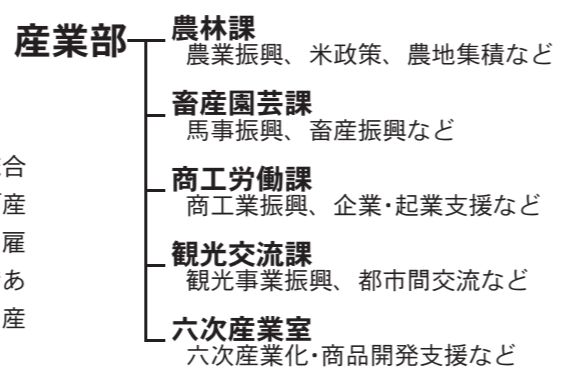
組織からのアプローチ

2

スピード感を持ってサポートを行う

産業部を新設

産業振興部と農林畜産部の2部6課2室を統合し、1部4課1室に組織をスリム化。新たに「産業部」として、スピード感を持った産業振興と雇用の確保に当たります。特に、市の基幹産業である農業を中心に商業・工業との連携を強め、生産性の高い産業の育成に力を入れます。



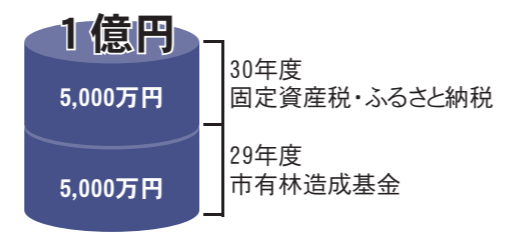
財源からのアプローチ

3

変化の激しい産業経済分野での安定的な財源

遠野市産業振興基金の設置

切れ目なくきめ細やかな支援を行うため、同基金を設置。財源確保のために平成29年度から積み立てをしており、現在1億円の予算が確保されています。今後も同様に積み立てていくと同時に、国からの補助や民間・金融機関の融資を得て、雇用環境の整備を行っていきます。



遠野市産業振興条例の愛称

なりわい条例に決定！

同条例の愛称を決めるため、2月に開催された遠野スタイル総合力推進フォーラムの会場で、アンケート調査を実施。審査の結果、「なりわい条例」が愛称として決定しました。

「制度」のアプローチとしては、今年の4月に、基本的な枠組みとなる産業振興条例を制定。市・事業者・市民の役割を明確化し、「財政」「行政」「金融」「税制」の4つの措置で産業を盛り上げていきます。「財源」のアプローチでは、産業振興基金を活用。設備投資や商品開発、担い手育成事業の予算として充当していきます。「組織」のアプローチとして、市は農業と商業を合わせた産業部を新設市。産、研究機関、金融機関とより早く、密に協力・連携を取るため、スピード感を持って対応していきます。

産業の振興は、まちの発展や生活の向上に欠かすことができません。全市民に取り組み、活力ある地域を目指しましょう！